

10 専門官研修



玉取地区より鹿島台方面を望む

添付資料 :平成12年度、平成11年度専門官研修日程表

技術専門官 技術専門職員研修

技術部長

10- 1.概要と目的

文部(科学)省主催による研修は、事務官においてはそれぞれの職階層について長年開催されているが、技官については行われていなかった。国立学校に技術専門職制度が導入されたのを機に、11年度から技官についても技術専門官、技術専門職員に関して開催されるようになった。

技術専門官研修は全国から推薦された国立学校の技術専門官(大学共同利用機関は課長以上)が、その職に必要な行政的識見のかん養を深め、職務に必要な専門的知識及び技術を習得させると共に、技術の継承及び業績等に関し、指導的役割を果たせるよう、その資質の向上を図ることを目的に講義等を3日間にわたって実施されている。

技術専門職員(大学共同利用機関は係長以上)研修は地区別研修として北海道、東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州の7ブロックに分けて、機械、電気電子、情報処理、物理・化学、生物・生命科学、土木・建築の6分野に応じたコースを設け、毎年、この中の3コースづつを隔年で開催している。開催は各地区年一回、4日間を標準として、その職務遂行に必要な基本的、一般的知識及び新たな専門的知識、技術等を修得させ、職員としての資質の向上を図ることを目的に実施している。

本機構には専門官研修に2名、専門職員研修には分野ごとに在職人数に応じて推薦枠が指定されて来る。推薦は技術部長が各課長と相談して本人の都合を伺いながら決定している。

今までの参加者は以下の通りである。

専門官研修

12年度 阿部 勇、竹中たてる

11年度 渡辺研一、舟橋義聖

専門職員研修

12年度 電気電子コース 浅岡聖二、村上武、門倉英一、久保田親

物理・化学コース 小柳津充広

11年度 機械コース 斉藤信二、安島泰雄、

情報処理コース 押久保智子、小田切純一

平成12年度の専門官研修について

技術部次長 阿部 勇

専門官研修に参加したのは既に1年以上前の事で、今文章をおこすには多少風化した内容になるかもしれない。この研修制度が文部省でスタートしてから2回目を受講する事になった。大学に専門官制度を布いてから、この専門官研修制度が開催され、1回目は受講者の平均年齢は極めて高いもので、問題指摘があったと聞いた。つまり専門官になれるのは相当な年齢と言ふ事と年配から順に受講してきた可能性があった。2回目を受講した時は、ずいぶん若返ったものだど講師の方が発言されたのを記憶している。我々の高エネルギー加速器研究機構には、専門官制度はなく部課長制度がありかなりの違いを色んな点で感じた。また、多くの参加者がこの研修制度に戸惑いがあった事を記憶している。それぞれの講義は、大変素晴らしかったし極めて勉強になった事が多かったが、それが大学の専門官制度の中でどの様に結びつくのかが解らないとの声をあちこちで聞いた。これもひとえに専門官制度がどの程度馴染んでいるかに起因しているものと感じた。

研究発表会では、分野違いの参加者の前で自分のポスターをだして討論するもので、ある発表では組織管理についての発表もあり 非常な広がりを感じた。最初から最後まで、専門官研修とは何ぞやとの疑問を抱えながら、興奮の3日間であったが、感心させられる事はそれなりに多かった。勿論専門分野の研究会とは完全に違うものだった事は言うまでもない。講義の概要は、以下のテーマについて文部省、民間の講師によって、東京工業大学のキャンパスで行われた。33大学、9研究所からの参加があった。

- 1) 大学行政上の諸問題
- 2) 職場の安全管理
- 3) 学術研究の振興と国際交流
- 4) 職場の健康管理
- 5) 人事管理上の諸問題
- 6) リーダーシップ
- 7) その他、(特別講演、施設見学、ポスターセッション等)

講演の中には、当時話題の独立行政法人化についての話題もあり興味深かった。また、文部省学術国際局が出している未来を拓く学術研究として、3つの目標と8つの提言は興味をひいた。

A) 世界最高水準の研究の推進、B) 21世紀の新学問の創造、C) 社会への貢献。

- 1) 優れた研究者養成 確保
- 2) 研究組織 体制の機動的整備
- 3) 競争的研究環境の整備
- 4) 世界水準の研究基盤の整備
- 5) 人文・社会科学研究の振興と総合的研究の推進
- 6) 学術国際交流の推進
- 7) 社会的連携・協力の推進
- 8) 学術・科学技術の調和

今回の受講で感じた事として、個人の資質向上と言う点では大変有意義な講義が多かった。しかしながら、大学や研究所の組織実態を顧みた時、この研修がどの様に生かされていくのかが難しい問題の様に思えた。次の疑問点としては、独法化の橋渡しになるようなヒントは少なかつた事である。もっとも勝手な予想が浮かばなかつた訳でもない。

専門官研修を受講しての行革関係のメモ

加速器第二課長 竹中たてる

専門官研修 東工大 2000年 8月 23日 ~ 25日

専門官研修講義メモ (タイトル: 大学行政上の諸問題) 8月 23日

講師 杉野剛 (高等教育局大学課大学改革推進室長)

国立大学等の独立行政法人化の問題だけをここでは記す。

まず、大きく括ると次の3点になる

小さな政府 新しいルール 法人格

1 民間、地方自治体の活用

国の非直営の導入、10年に10%定員削減

全公務員 55万人の25%削減 (13.75万人)

国立大学の職員 12.5万人 (国大を独法化しすれば定削目標達成まで1.3万人)

2 通則法のポイント

5年間の中期目標設定を言い渡され、そして計画を大学が立てる

評価がされ新しい中期目標をたてる

国が一方的に目標設定指示するのはまずい (杉野)

@ 評価機関、評価について何か技術者の割り込める可能性があるのではないか。(私見)

99大学の評価を20数人で出来るはずがない (杉野)

また、国が一方的に学長を決めるのはまずい

日本だけ7~8割は私大である、米国は3割 (独法化導入の根拠?ともなる)

3 今の大学は現状に合うようにしてきた。国立大学特別会計法「委任経理金」

日本の大学は唯一法人格を持っていない

どのような形態であれ評価の時代がくる

各大学ごとに評価の基準を作るのである

日本の評価システムはこれからである

@ 文部省は技官の評価をどのように考えてきたか、今後どのように評価しようとしているのか
明確な解答なし

私見メモ

・大学などはセンター化がもっともっと進む。

技術部などを考えるとき、技術者の扱っている機器が小さく測定を主に行っており、センター化したところと大型プロジェクトを抱え最先端の装置を設計・開発・維持しているところの2つの比較が必要である。

技術の一つのスパンが短くなっている。新しい技術を習得する時間を作る。

・文部科学省の考えはある程度理解できたし、また、人的交流の輪も広がった。

平成12年度
国立学校等技術専門官研修
研修ノート

期 日 平成12年8月23日(水)
~ 8月25日(金)

場 所 東京工業大学百年記念館
(3Fフェライト会議室)

文部省・東京工業大学

平成12年度国立学校等技術専門官研修 実施要項

1 目的

国立学校等の技術専門官及び技術専門官相当の職にあるものに対して、必要な行政的見識の醸成を深めさせ、その職務に必要な専門的知識及び技術を習得させると共に、技術の継承及び保存等に関し、指導的役割を果たせるようその資質の向上を図ることを目的とする。

2 主催

文部省及び東京工業大学

3 参加者

国立学校等の技術専門官及び技術専門官相当の職にあるもので、各機関の長の推薦(原則として1~2名)を受けて、文部大臣官房人事課長が決定する。

参加予定人数は、約80人とする。

4 研修期間

平成12年8月23日(水)~平成12年8月25日(金)

5 研修内容

(1) 講義

大学行政上の諸問題
職場の安全管理
学術研究の振興と国際交流
職場の健康管理(ストレスマネジメント)
人事管理上の諸問題
リーダーシップ
特別講演「人工臓器研究の最先端」

(2) 実習等

ポスターセッション
施設見学(東京工業大学内)
フリーディスカッション

6 研修会場

東京工業大学 百年記念館 3階フェライト会議室
03-5734-3340

7 その他

参加者の旅費は、参加者の所属する機関の負担とする。

本研修は、合宿研修としない。

参加者の推薦数は、特段の理由がない限り2名以内とし推薦順位を付すこと
原則として研修日程に参加しない場合、修了証は交付しない。

平成12年度 国立学校等技術専門官研修 日程

会場 東京工業大学 百年記念館3階フェライト会議室

8月23日(水)	8月24日(木)	8月25日(金)
9:30 受 付	9:45 「人事管理上の諸問題」 <i>事務制度</i> 文部省大臣官房人事課 審査班主査 松本 次好	9:30 施設見学説明 9:40 施設見学 原子炉工学研究所 1.ベロロン型加速器 2.タンデム型加速器 3.ガンテグラフ型加速器
10:15 開 講 式 (文部省大臣官房人事課長) オリエンテーション	10:45 11:00 「リーダーシップ」 <i>会場のあり方</i> 話力総合研究所 所長 永崎 一則	全学共同利用施設 1.電子顕微鏡施設 2.X線分析室 3.元素分析室 ベンチャービジネスラボラトリー棟
10:45 「大学行政上の諸問題」 <i>大学、ミレニアル世代</i> 文部省高等教育局 大学課大学改革推進室長 杉野 剛	12:00 12:30 休 憩	12:00 休 憩
12:00 休 憩	13:00 休 憩	13:00 フリーディスカッション
13:00 「職場の安全管理」 <i>校官の安全</i> 文部省大臣官房人事課 福祉班主査 野中 修	13:30 <i>ポラマイス 電子付録</i> <i>(大 泉 見)</i>	
14:00 14:10 「学術研究の振興と国際 交流」 <i>学術研究の振興と国際交流</i> 文部省学術国際局 学術課長 岩本 涉	ポスターセッション	
15:10 15:20 「職場の健康管理」 (ストレスマネジメント) <i>ストレスと除害</i> (株)東京ストレスマネジ メント 企画グループチーフ 渡辺 章二	16:30 17:00 ポスターセッション片付け 17:00 <i>交流会</i> 19:20	15:00 (人工臓器研究の最先端) 東京工業大学教授 赤池 敏宏
16:50 ポスターセッション準備 17:15 17:30 懇 談 会 大 学 食 堂 (東京ケータリング2階)		16:30 閉 講 式 17:00

文部省 専門官研修に参加して

工作課長 舟橋義聖

平成11年に開催された、第1回技術職員専門官研修に参加した。全国国立大学の組織化により設けられた専門官・専門職員という職名が誕生した。専門職員の研修は、地区毎に開催されて、平成11年度は、筑波大学で開催された。専門官研修は全国一律で東京大学で開催され参加人数は88名である。

我々、全国大学共同利用研究所は技術部に部課長の制度を導入しているため、専門官制度は導入されていない。共同利用研究所においては、俸給表6級以上で参加資格を得ることになっている。部課長制度の中で、この資格は、班長以上ということになる。(高エネ研の班長職俸給は5,6級)研修も第1回ということで同年に課長になった2名が参加することになった。

研修内容は3日間あり、期間の二分の一は、文部行政のあり方と管理職の心構えにあたる講義であり、講演題目のみで見れば、専門職員研修のそれと同一である。

専門官研修として特徴があったのは以下の2点である。

1.ポスターセッションによる、個人の日々の仕事内容紹介。

2.研修参加者をグループに別けてのフリー討論とグループ代表による討論内容の口頭発表であった。

ポスターセッションの内容は大きく2種類に別ける事ができた。

1.発表者の今までにおこなった仕事のなかで、代表的な成果をまとめたもの

2.発表者が専門官という職種から所属する研究機関の紹介をしたもの

である。発表者は事前に制作したポスターを使用して、3分間の口頭発表をすることが決められていた。自分の発表時間以外は興味のあるポスターの口頭発表をきいて、その内容について質問をしていく。口頭発表を3分間で行うには事前に練習を重ねないと的確に的をえた説明ができない。ずるずると時間がのびて前の発表者の報告中に、隣を気にしながらの口頭報告になり、内容が重なって理解しにくい事もあった。

フリー討論は約1時間の時間内で討論内容を決めて、何らかの結論をみつけるという内容で、議長は研修が始まってから受講番号によって決められ、議長にあたった人は、良い研修になったと思う。討論内容は、ほとんどのグループで「専門官制度の実状と今後のあり方」というテーマであった。

議長とそうでない一般の研修生とのロードの差が激しく、全員が議長を経験できるようなシステム作りが今後の課題であると思う。

講義以外の研修は専門官として機関の職員をまとめていく立場で有意義であると考えている。

平成11年度国立学校等技術専門官研修

測定器第三課長 渡辺研一

雨の降る東京大学での開講であったが、北海道大学から鹿児島大学までの全国88名の参加者を見てこれは責任の重い研修会に参加してしまったと思った。事実開講してからほとんどの人が、何かを得ようとノートを取り、真剣に聞いていたし主催者側の意気込みもプログラムに現れていた。とにかく緊張の3日間であった。

全てのプログラムに感激したがとくにその中で2つほど特に強い印象をうけた。一つは文部省(現在文科省)の専門官、専門職を作ることに奔走した人事院事務官との個人的な会話と、もう一つは東大で専門官、専門職の設立を推進してきた東大副学長の話であった。

人事院事務官の方は講義で今までのいきさつ、今後の専門官、専門職員の役割について話をしてその後の懇親会に参加した。懇親会では全国からの参加者と話をし、私も事務官と直接はなしが出来て専門官、専門職が出来るようになった原動力はなにか、また今後専門官、専門職の数はどうか等の話が担当者から直接答えが返ってき。また専門官、専門職等について話があればいつでも来いと、言葉を聞いて、やはり声を出さなければとの印象を受けた。

副学長は講義で農学部改革から、専門官、専門職を進めていく中での問題点、現在の問題点を指摘しこれから技術者の役割を周囲に理解してもらうのは大変だし、この職は技官だけでなく多くの人たちの後押しで、第一歩を踏み出したのであるからこれから各自技術者の自覚と、将来の展望を持ってガンバって欲しいとの激励の話であった。

その他、北大での今回の研修旅費捻出ばなし、宮崎大での専門官、専門職の組織化、鹿児島大学農学部の苦労話と全国の技官の方と意見交換が出来、楽しくかつとても有意義な3日間であった。

平成11年度
国立学校等技術専門官研修
研修ノート

期 日 平成11年8月25日(水)
~ 8月27日(金)

場 所 東京大学附属図書館 3階

文部省・東京大学

平成11年度国立学校等技術専門官研修 実施要項

1 目的

国立学校等の技術専門官及び技術専門官相当の職にあるものに対して、必要な行政的見識の醸成を深めさせ、その職務に必要な専門的知識及び技術を習得させると共に、技術の継承及び保存等に関し、指導的役割を果たせるようその資質の向上を図ることを目的とする。

2 主催

文部省及び東京大学

3 参加者

国立学校等の技術専門官及び技術専門官相当の職にあるもので、各機関の長の推薦(原則として1~2名)を受けて、文部大臣官房人事課長が決定する。

参加予定人数は、約80人とする。

4 研修期間

平成11年8月25日(水)~平成12年8月27日(金)

5 研修内容

(1) 講義

大学行政上の諸問題
人事管理上の諸問題(職場の安全管理)
技術専門職制度について
学術研究の振興と国際交流
職場の健康管理(ストレスマネジメント)
地球環境問題について
リーダーシップ
特別講演「科学技術の展望」

(2) 実習等

ポスターセッション
施設見学(東京大学内)
フリーディスカッション

6 研修会場

東京大学 附属図書館 3階会議室
03-5841-2616

7 その他

参加者の旅費は、参加者の所属する機関の負担とする。

本研修は、合宿研修としない。

参加者の推薦数は、特段の理由がない限り2名以内とし推薦順位を付すこと
原則として研修日程に参加しない場合、修了証は交付しない。

平成11年度 国立学校等技術専門官研修 日程

会場 東京大学 附属図書館3階会議室

8月25日(水)	8月26日(木)	8月27日(金)
9:30 受 付	9:30 ポスターセッション説明	9:30 施設見学説明
10:15 開 講 式 (文部省大臣官房人事課長) オリエンテーション	9:45 ポスターセッション	9:40 施設見学 (2班に分かれて見学) ①インテリジェント・モデリング・ ラボラトリー ②医学部標本室 ③総合研究博物館
10:45 「大学行政上の諸問題」 文部省高等教育局 大学課長 合 田 隆 史	11:00 ~ 11:45 (3時20分) (11:00 ~ 11:45)	11:00 11:15 フリーディスカッション (3時)
12:00 休 憩	12:00 ポスターセッション片付け	12:15 休 憩
13:00 「人事管理上の諸問題」 (職場の安全管理) 文部省大臣官房人事課 福祉班主査 野 中 修	12:30 休 憩	13:15 「リーダーシップ」 話力総合研究所 所長 永 崎 一 則
14:00 14:10 「技術専門職制度に ついて」 文部省大臣官房人事課 給与班主査 嶋 貫 和 男	13:30 「職場の健康管理」 (ストレスマネジメント) (株)東京ストレスマネ ジメント 企画グループチーフ 渡 辺 章 二	14:45 15:00 特別講演 「科学技術の展望」 東京大学副学長 小 林 正 彦
15:10 15:20 「学術研究の振興と 国際交流」 文部省学術国際局 学術課長 佐々木 順 司	15:00 15:15 「地球環境問題について」 東京大学大学院工学系 研究科教授 小 宮 山 宏	16:30 閉 講 式 (人事課審査班主査)
16:20 ポスターセッション準備	16:45	17:00
17:00 17:30 懇 談 会 東京大学 山上会館ハーモニー		
19:00		